

平成19年5月18日

各 位

会 社 名 新日本製鐵株式会社
代表者名 代表取締役社長 三村 明夫
(コード番号 5401 東証一部、大証一部、
名証、福証、札証)
問合せ先 総務部 広報センター
(TEL . 03 - 3275 - 5021,5022)

株式交換による北海鋼機株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、株式交換により北海鋼機株式会社（以下「北海鋼機」といいます。）を当社の完全子会社とすることを決議し、北海鋼機との間で株式交換契約を締結いたしました。

今後、平成19年6月18日に開催予定の北海鋼機の定時株主総会において株式交換契約の承認を得たうえで、同年7月1日に株式交換を実施する予定です。

1．完全子会社化の目的

新日鉄グループは、これまで連結経営の観点から、グループ全体での収益力と競争力を一層強化していくため、主要な子会社の完全子会社化、グループ会社の統合・再編等に取り組み、事業戦略の効率的な推進体制を整備してまいりました。

こうした中、この度、新日鉄グループ建材薄板事業の子会社である北海鋼機を当社の完全子会社といたします。

北海鋼機は、現在、事業環境の厳しい北海道地区における新日鉄グループ建材薄板事業の生産・販売拠点として大切な役割を担っておりますが、今回の完全子会社化により、当社との事業戦略の一層の共有化、事業基盤の強化、グループ経営資源の最適かつ効率的な活用による販売体制の整備や品質の向上、グループ経営の機動性の向上等が図られ、当社および北海鋼機両社の企業価値が向上するものと考えております。

2．株式交換の要旨

(1)株式交換の日程

平成19年3月31日	株主総会基準日（北海鋼機）
平成19年5月17日	株式交換決議取締役会（北海鋼機）
平成19年5月18日	株式交換決議取締役会（当社）、株式交換契約締結
平成19年6月18日	株式交換承認 株主総会（北海鋼機）
平成19年7月1日	株式交換の予定日（効力発生日）
平成19年8月中旬（予定）	株券交付日

（注）本株式交換は、当社においては、会社法796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を経ないで行う予定です。

(2) 株式交換比率

会社名	当社（完全親会社）	北海鋼機（完全子会社）
株式交換比率	1	5.88

（注）1．株式の割当比率

北海鋼機の普通株式1株に対して、新日本製鐵の普通株式（自己株式）5.88株を交付いたします。ただし、新日本製鐵が保有する北海鋼機の株式321,000株については、株式交換による株式の交付はいたしません。

2．株式交換により発行する株式数

新日本製鐵は、本株式交換により、普通株式（自己株式）1,616,283株を割当交付いたします。

(3) 株式交換比率の算定根拠等

株式交換比率の算定につきましては、その公正性・妥当性を確保するため、当社および北海鋼機は第三者機関（以下「第三者機関」といいます。）に専門家としての意見を求めることとし、北海鋼機の株式価値の算定を依頼しました。

両社は、当社の株式については市場株価平均法による評価を行い、棒線事業分割後の北海鋼機の株式については第三者機関の修正簿価純資産法による分析結果を総合的に勘案し、北海鋼機の株式1株に対する新日鉄株式の割当株数を5.88～6.75の範囲内とすることが妥当と判断し、協議、交渉を重ねました。その結果、当社においては平成19年5月18日に、北海鋼機においては同月17日に開催された取締役会において株式交換比率を決定し、同月18日、両者間で株式交換契約を締結致しました。

なお、第三者機関は、当社および北海鋼機の関連当事者には該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3．株式交換の当事会社の概要（平成19年3月31日現在）

(1) 商号	新日本製鐵株式會社 （完全親会社）	北海鋼機株式会社 （完全子会社）
(2) 事業内容	鉄鋼の製造・販売等	金属の加工処理及び販売
(3) 設立年月日	昭和25年4月1日	昭和36年2月1日
(4) 本店所在地	東京都千代田区大手町2-6-3	北海道江別市上江別441番地
(5) 代表者	代表取締役社長 三村 明夫	代表取締役社長 杉田 公義
(6) 資本金	419,524百万円	300百万円
(7) 発行済株式数	6,806,980,977株	600千株

(8) 純資産(連結)	2,369,228百万円	2,439百万円
(9) 総資産(連結)	5,344,924百万円	7,932百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)6.5% ステートストリートバンク&トラストカンパニー6.2% 日本マスタートラスト信託銀行(株)4.0% 日本生命保険(相)3.2% 資産管理サービス信託銀行(株)3.0%	新日本製鐵(株)53.5% 三井物産(株)22.9% (株)メタルワン17.9% (株)北洋銀行5.0%

4. 株式交換後の状況

(1) 当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期は、株式交換後においても、上記3の表に記載の内容から変更ありません。

(2) 株式交換による業績への影響の見通し

株式交換による当社の業績(連結及び単体)への影響は軽微である見通しです。

以上

本件に関するお問合せ先

新日本製鐵(株) 総務部広報センター

TEL : 03-3275-5021、5022